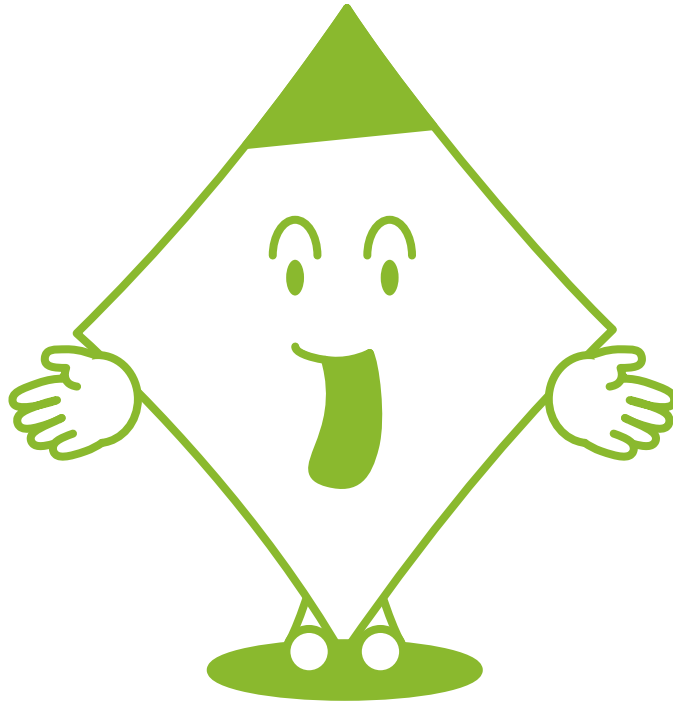


従業員の社会保険は、 安心して働くためのセーフティネットです。



通勤途中の事故やケガ、病気、将来の年金、
余儀なく退職せざるを得ないときの生活保障や再就職のための出費・・・
そんな不安を取り除くためのセーフティネットが社会保険です。
従業員が安心して力を発揮できるよう社会保険の加入手続きをお願いします。

適用事業所はかならず加入を

年金や健康保険に関する社会的関心が高まっています。法人であれば従業員数に関わらず強制適用事業所であり、従業員を雇用している場合は、ほとんど適用事業所となります。もう一度、右表をご覧ください。自社が適用事業所かどうか、加入要件を満たしている従業員を適正に加入させているか、チェックをお願いします。

強制適用にも関わらず加入手続きを怠っていたり、加入要件を満たしている従業員の手続きをしないなどの場合、過去2年分に遡り保険料を徴収されたり、6カ月以下の懲役又は50万以下の罰金刑が科せられる可能性があります。

アルバイトやパートも 被保険者となることがあります

労災保険は事業所単位で加入するため、採用のたびに手続きする必要はありませんが、雇用保険・健康保険・厚生年金保険はアルバイトやパートでも要件を満たしていれば加入させなければなりません。家族の被扶養者となっている場合など、本人が加入を嫌がる場合もありますが、本人の意思に関係なく、要件を満たせば加入する義務があります。

加入しなければならない事業所と要件

	適用事業所	被保険者
労災保険	労働者を雇用する すべての事業所	すべての労働者（雇用形態問わず）
雇用保険		週所定労働時間が20時間以上かつ31日以上雇用される見込みがある者
健康保険	すべての法人事業所または個人事業のうち常時5人以上雇用する事業所 ※5人以上の個人事業所であってもサービス業の一部（クリーニング業、飲食店、ビル清掃業等）や農業、漁業等を除きます	所定労働時間および所定労働日数が一般社員の4分の3以上の者または次の①～⑤すべてを満たしている者 ①所定労働時間が週20時間以上 ②雇用期間が一年以上見込まれる ③月額賃金が¥88,000以上 ④学生でない ⑤従業員数が501人以上の会社（特定適用事業所）で働いている、もしくは500人以下の会社で働いていて保険加入の労使合意がある
厚生年金保険		



こんなトラブルを避けるために

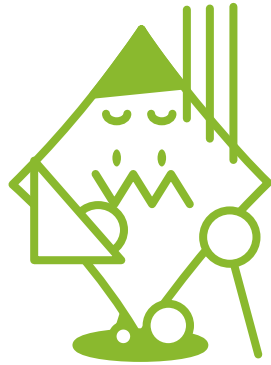


応募者や求職者からの声を参考に、トラブル回避術をまとめました。

社会保険に加入していない会社って許されるの？

法人企業はすべて健康保険や厚生年金保険に加入する義務があるはずなのに、加入していない。労災や雇用保険にも加入しておらず、仕事に事故が起きたらどうするつもりなんですか。

従業員が一人しかいなくても、適用事業所であれば雇用保険や労災保険をはじめとした社会保険に加入しなければなりません。加入義務があるにも関わらず、加入していない場合、日本年金機構による加入指導や立ち入り検査等による加入手続きを受ける場合もあります。また、事故などが発生した場合の賠償等、取り返しがつかなくなる前に加入義務がある事業所はしっかり手続きを行ってください。



本採用後しか加入手続きしていないって

社会保険は試用期間が終わった後の本採用の時に加入すると言われましたが、以前の会社では入社後に即加入したので変ではないですか。

試用期間や研修期間中であっても加入させないことは許されません。社会保険は働く人にとって、大切な保障となるものです。保険に加入していない空白期間を作らないよう加入届出期限を守って、遅滞なく手続きする必要があります。空白期間ができてしまうことによって、受けられないはずの保障が受けられないなどのトラブルが発生することもあります。



社会保険完備ってどの保険のこと？

『社会保険完備』と書いてあるのに、面接で確認したら医師国保と言われました。社会保険とどう違うのですか？



『社会保険完備』『各種社会保険』などと記載する場合は、労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険の4種に加入していることを指している求人メディアが多いようです。その場合、医師、建築土木、理美容国保組合など同種の事業者を組合員として組織する国民健康保険組合の場合、『社会保険完備』と記載しないことがありますので、求人メディアの担当者にご確認のうえ表示をお願いいたします。

年金受給者も加入するの？

自分はもう年金を貰っているが、働く場合はまだ年金保険料を払う必要がありますか？



厚生年金保険の適用事業所では、年金受給者であっても70歳未満で加入要件を満たしている労働者は、原則として被保険者となります。なお、年金受給者の場合、給与収入の額によって年金が減額・停止されるケースもありますので、事業主としてはその点にも留意しておきたいものです。また、健康保険は75歳で後期高齢者被保険者に該当するまでは、被保険者となります。

この資料は全国求人情報協会の下記会員がお届けしています

●正会員 北海道/エスタ、ヒューマンリンクス、北海道アルバイト情報社 山形県/アイン企画、青陵社 栃木県/ビジュアル 群馬県/求人ジャーナル 千葉県/WINNERS、千葉キャリア 東京都/アイ・キュー、アイデム、アクセスヒューマネクスト、アルバイトタイムス、イオレ、イフ、インターワークス、インディバル、ウィルビー、エン・ジャパン、廣済堂、ジェイ・ブロード、人材ドラフト、ダイヤモンド・ヒューマンリソース、ディスコ、ディップ、パーソルキャリア、ビースタイル、ブリッジ、プロフェッショナルメディア、文化放送キャリアパートナーズ、マイナビ、ユメックス、リクルートキャリア、リクルートジョブズ、リス、リッツMC、レックスアドバイザーズ 新潟県/桐朋 山梨県/エール 長野県/インプレス 静岡県/週刊テレビ 愛知県/ディーピーティー 三重県/クリエイション 滋賀県/バイサイドプランニング 京都府/日本広報企画 大阪府/アイル、学情、関西ぱど、JSコーポレーション、泉州広告、大新社、ニワダニネットワークシステム、ビジュアルライン 兵庫県/毎日ジャーナル 奈良県/人材ニュース 島根県/メリット 岡山県/KG情報、ティーアイシー 広島県/情報サービス 山口県/ビジネスアシスト 香川県/求人タイムス社 高知県/四国工芸 福岡県/アビリティ・キュー、テレバイス 熊本県/あつまるホールディングス 鹿児島県/南日本出版 沖縄県/求人おきなわ、冒険王、ラジカル沖縄 (2019.4.1 現在)

●賛助会員 栃木県/オーパス・アドエージェンシー 東京都/アイデムコーポレーション、アド・トップ、ぐるなび、スカウト、スポーツインダストリー、ツナグ・ソリューションズ、トラスト・プラン、トレンドイノベーション、パフ、プレジャスパートナーズ、方正、ヤフー、リクルートコミュニケーションズ 神奈川県/イーライフ (2019.4.1 現在)